

1 評価対象政策

評価対象期間（令和2年度～令和4年度）において、農業のデジタルトランスフォーメーションの推進（スマート農業の加速化など農業現場でのデジタル技術等の利活用の推進/農業施策の展開におけるデジタル化の推進）を対象として評価を実施。

2 政策の目的・目標及び具体的内容

農業者の高齢化や労働力不足等に対応しつつ、生産性を向上させ、農業を成長産業としていくためには、農業・食関連産業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現が不可欠。

このため、スマート農業推進総合パッケージに基づく取組を推進するとともに、令和3年3月に、農業・食関連産業のDXの取組の基本的方向などを「農業DX構想」として取りまとめ、農林水産省所管の行政手続にかかる農業者等の負担軽減を実現するための農林水産省共通申請サービス（eMAFF）、農地関連業務の抜本的効率化を実現するための農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）などのプロジェクトを推進。

スマート農業推進総合パッケージに基づく取組については、成長戦略実行計画（令和3年6月18日閣議決定）により、「2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践」、「2025年までに農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用できている」を政策目標として掲げている。

eMAFFに係る取組については、デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定）及び規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、令和4年度までに設計・開発を行うとともに、農林水産省が所管する行政手続について、オンライン化率100%（農林水産省が所管する全体の行政手続のうち、オンライン化した手続の割合）を目指し、手続に係る書面規制や対面規制を見直すとしている。eMAFF地図に係る取組については、上記重点計画に基づき、令和4年度末までに一部運用を開始することとしている。

3 評価の観点

スマート農業の加速化など農業現場でのデジタル技術等の利活用の推進については、農業の担い手の減少や高齢化の進行による労働力不足や気候変動による自然災害の激甚化等が深刻化する中、我が国農業の生産力向上と持続性の両立を図る「みどりの食料システム戦略」を実現するためには、ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用したスマート農業を生産現場に実装することが重要であり、スマート農業技術の実証・導入・普及、データ連携基盤、通信環境の整備など、国による取組が必要不可欠な状況。

農業施策の展開におけるデジタル化の推進については、農業者の減少や高齢化の進行に加えて、地方公共団体の農政担当職員等も減少している中、我が国農業の生産力向上と持続性の両立を実現するためには、行政手続の申請・審査に係る労力を軽減し、農業者が経営に、地方公共団体等の職員が農林漁業従事者のサポートに注力できる環境を整備することが重要であり、信頼性の高いデジタル基盤を構築するなど、国による取組が必要不可欠な状況。また、これらの取組は、行政手続の申請者となる農業・食関連産業関係者や、行政手続の審査者となる地方自治体等行政関係者にも密接に関わるものであり、その内容や意義等に係る認知度・理解度の向上やデジタル化の推進に伴う業務見直し効果も重要である。

政策評価は課題の特性に応じ自ら評価を行うこととされており、スマート農業推進総合パッケージに基づく取組、eMAFF及びeMAFF地図に係る取組について、主に必要性、効率性及び有効性の観点から評価を実施。

4 政策効果の把握の手法

スマート農業推進総合パッケージに基づく取組については、①「成長戦略会議 スマート農林水産業ワーキンググループ（令和3年2月～4月に計4回開催）」及び「新しい資本主義実現会議 スマート農林水産業ワーキング（令和4年2～3月に計3回開催）」、②令和2年度から令和4年度までの農林水産省行政事業レビュー（令和3年度のスマート農業総合推進対策事業の公開プロセス含む）において、それぞれ評価を実施している。そのため、本総合評価では、令和4年度までに実施した個別の評価結果を活用して、本政策分野におけるスマート農業推進総合パッケージに基づく取組の必要性、効率性、有効性等の観点から総合的に評価するとともに、評価対象期間に実施した取組における課題の抽出を行う。

eMAFF及びeMAFF地図に係る取組については、令和3年度及び令和4年度の農林水産省行政事業レビューにおいて、それぞれ評価を実施している。令和元年度からeMAFFの開発を進めており、令和4年度までに農林水産省が所管する法令及び補助金等約3,300件の手続についてオンライン実装を完了している。また、令和3年度からeMAFF地図の開発を進めてきており、令和4年度から現地確認アプリなど一部の機能の運用を開始している。本総合評価では、令和4年度までに実施した個別の評価結果とともに、「農業DX構想の改訂に向けた有識者検討会」によってとりまとめる予定（令和5年12月）としている「農業DX構想2.0」の内容及び同検討会における議論の状況、認知度・理解度向上のための取組状況、デジタル化の推進に係る外部機関等からの評価（例えば、一般社団法人日本データマネジメント・コンソーシアム「2022年データマネジメント大賞」、日経コンピューター主催「IT Japan Award 2022」、内閣人事局「業務見直し特別賞」等）を活用して、本政策分野におけるeMAFF及びeMAFF地図の必要性、効率性、有効性等の観点から総合的に評価するとともに、評価対象期間に実施した取組における課題の抽出を行う。